

平成 25 年 9 月 20 日に発生した福島県浜通りを震源とする地震に伴う
大雨警報・注意報基準の暫定的な運用について

福島県浜通りで発生した地震による地盤の緩みを考慮し、福島県では大雨警報・注意報の発表基準（土壌雨量指数基準）を引き下げて運用します。

平成 25 年 9 月 20 日 2 時 25 分頃に発生した福島県浜通りを震源とする地震により、福島県いわき市で震度 5 強を観測しました。

いわき市では、これまでより地盤が脆弱になっている可能性が高いため、雨による土砂災害の危険性が通常より高いと考えられます。

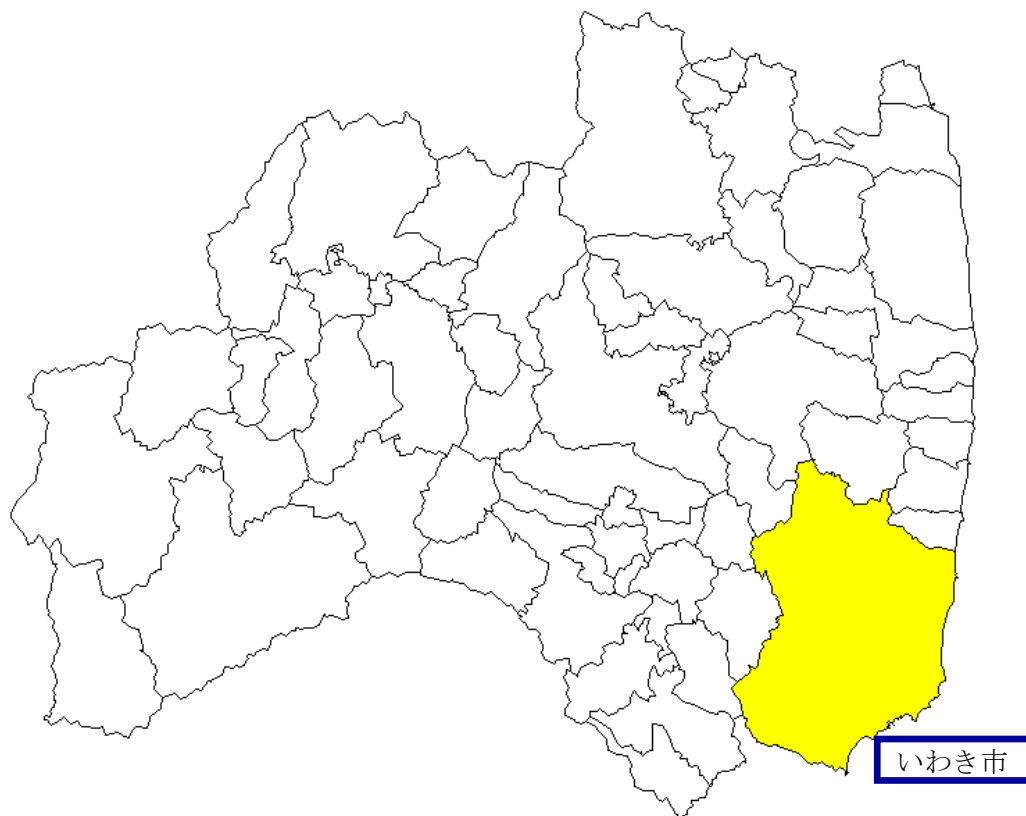
このため、福島地方気象台が発表する大雨警報・注意報について、下記のとおり通常より発表基準（土壌雨量指数基準）を引き下げた暫定基準を設けて運用します。

記

- 1 基準の変更日
平成 25 年 9 月 20 日
- 2 暫定基準とする市町村
いわき市
- 3 暫定基準
通常基準の 8 割

なお、今後は地震後の降雨と土砂災害の関係を調査し、必要に応じて暫定基準を変更します。

別紙



※  通常基準の 8 割で運用する市町村